

# 東京都福祉サービス第三者評価 評価結果

## 評価結果基本情報

評価年度	令和3年度
サービス名称	乳児院
法人名称	社会福祉法人恩賜財団慶福育児会
事業所名称	慶福育児会麻布乳児院
評価機関名称	株式会社 IMSジャパン

## コメント

【利用者調査】 評価者が訪問して調査をおこないました。  
【事業評価】 経営層・職員の自己評価集計結果と利用者調査集計結果、過去の事業所の状況を分析した上で、訪問調査の方向性を事前合議で決定しました。訪問調査では、経営層・職員へのヒアリングと書類調査を行い、訪問調査終了後、事後合議により評価結果をまとめました。  
【評価者】 本評価は社会的養護関係施設の評価経験豊富な評価者がチームを組み実施しました。

### (内容)

- I 事業者の理念・方針、期待する職員像
- II 全体の評価講評
- III 事業者が特に力を入れている取り組み
- IV 利用者調査結果
- V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）
- VI サービス提供のプロセス項目

公益財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

## I 事業者の理念・方針、期待する職員像

1	<b>理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）</b>
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など） 1)乳幼児の権利を擁護する。 2)愛着関係の形成を基本とした養育を行う。 3)乳幼児の快適な生活と健康で安全な環境を保障する。 4)乳幼児にとって望ましい家庭復帰支援、里親委託支援を行う。 5)地域社会の子育て支援を行う。
2	<b>期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）</b>
	(1) 職員に求めている人材像や役割 温かい心とやさしい気持ち、子どもの気持ちに共感できる豊かな感性を持つこと。特に専門職として必要な、判断力と協調性を持つこと。
	(2) 職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） 適切な判断力と責任感を持つこと。

## II 全体の評価講評

### 全体の評価講評

#### 特に良いと思う点

1	<p><b>愛着形成を重点目標に掲げ、小グループのユニットケア体制と担当養育制を整えて、子どもの声を大切にしながら関係性を深めています</b></p> <p>1部屋の子どもの数を3~4名とし、小グループのユニットケア体制を整えています。また、入所から退所まで一人の職員が一貫して関わる「担当養育制」を取り入れています。個別的な関わりを一貫して行うことにより、子どもの声やしぐさから思いに気づきやすくなり、子どもを受けとめ共感しながら愛着形成に努めています。さらに、愛着に関する職員研修も充実させています。児童養護施設への措置変更については、愛着形成の重要な時期をできる限り避けながら施設の移動を考えていけるように努めるなど、愛着形成を重視した支援を行っています。</p>
2	<p><b>嘱託医や職員間の連携のもと、巡視体制や個別ケアを強化し、子どもたちの心身の健康維持に努め、保護者への心理的支援にも注力しています</b></p> <p>嘱託医による院内受診を週3回実施し子どもたちの健康状態の把握、早期発見・治療に努めています。看護師は一日に2回各部屋を巡回し、養育担当者から連絡・相談を受け子どもの状態を確認しています。また、夜間専門看護師を配置し、夜間時のリスク軽減や夜勤養育者の負担軽減を図っています。心理療法担当職員は、個々の表情や養育担当者との関係性、生活の様子を観察する機会を計画的に確保して個別ケアにつなげ、養育担当職員の話を取り、子どもとの関係性が構築できるよう支援しています。ケースに応じた保護者の心理的支援にも努めています。</p>
3	<p><b>養育や環境に関するさまざまな課題や問題が内外から提起され、施設ではその諸課題に取り組む専門委員会を設置しています</b></p> <p>子どもの安心・安全な養育の実施と理念実現への取り組みの過程には、さまざまな改善改革を要する課題が提起されます。施設ではその課題に組織的に対応し、令和3年度には10組の専門委員会を設置しています。新型コロナウイルス感染防止では「新型コロナウイルス感染予防特別委員会」を設置して感染防止に成果を挙げています。「養育体制検討委員会」では養育職員の負担軽減に向けたフリー勤務者の活用、「防災・事故防止対策委員会」は大規模災害対策マニュアルの見直しや事業継続計画の策定など、施設を取り巻く諸問題に組織として対応しています。</p>

#### さらなる改善が望まれる点

1	<p><b>子どもの発達年齢、興味・関心に応じた玩具を子どもが選択して遊びを展開できるような提供の工夫と、高年齢に伴う環境整備が望まれます</b></p> <p>部屋ごとに子どもの好みに合った玩具の充実を努めて、整理棚の引き出しに収納していますが、子ども自身が玩具を選択しやすい提供の工夫が望まれます。子どもの目線に設置することにより、玩具を取り出しやすくなり、子どもの集中力や発想力、自発性はさらに培われると思われます。入所児の高年齢化に伴った環境や備品の整備については、施設としても、改善点として認識しています。テーブルや椅子のサイズの見直しとともに、日常的な活動が発達年齢に相応しいものとなるよう、「月齢に応じた養育方針」を見直すなど、組織的な改善が望まれます。</p>
2	<p><b>養育現場に目を向け耳を傾け、経営層と現場職員が一体となり、新たな時代に向けて組織づくりを推進していくことが期待されます</b></p> <p>施設では、社会的養護の一翼を担う乳児院としてさらに貢献すべく施設運営の円滑化と適正化に取り組んでいます。主任やグループリーダーの配置、会議体の制定などに取り組んでいます。職員からは、組織体制の見直しについて前向きな意見が出る一方で、さまざまな課題もあがっています。目指すべき理念に立ち返り、過去の慣習を打破する必要性が感じられます。養育現場に目を向け耳を傾けて、経営層と職員が一体となり、見通し・風通しの良い職場風土を醸成するなど、新たな時代に向け組織づくりを推進することが期待されます。</p>
3	<p><b>さまざまな場面を想定した対応方法について職員間で話し合いロールプレイをするなど、より適切な養育に向けた取り組みが期待されます</b></p> <p>施設独自の「麻布乳児院におけるかかわりの基本」をもとに「養育・看護自己チェックリスト」を作成し、毎月、職員個々で振り返りを行い、上司から助言を得ています。「虐待防止チェックリスト」を用いた振り返りも行っています。しかし、今回の職員アンケートでは、より適切な養育を改善点としてあげる意見が出ており、さらなる取り組みが期待されます。例えば事例を用いて、リスクが高まりそうな場面を想定した対応方法について職員間で話し合ったり、ロールプレイを取り入れたり、心理的負担を取り除く体制を考えるなどの方法が考えられます。</p>

### Ⅲ 事業者が特に力を入れている取り組み

1	<p>★ 保育士養成実習、乳幼児ショートステイ、ボランティアを例年積極的に受け入れています</p> <p>例年、施設では福祉社会への貢献として保育士養成実習施設を担い、養成校はじめ短大や大学およそ25校から実習生を受け入れています。また施設が立地する区の要請を受けて乳幼児ショートステイの受け入れも年間延べ160名受け入れ、地域の子育て支援と福祉に貢献しています。さらに小学生から社会人までのボランティアを受け入れて養育補助、ガーデニング、理髪、夏休み体験ボランティア等々、年間延べ800名を例年受け入れ、施設運営の一助や乳児院の現状を理解していただく機会にもなっており、コロナ収束後の再開を予定しています。</p>
	<p>関連評価項目(地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている)</p>
2	<p>★ 子ども自身が保管できるアルバムを用意し、生い立ちの振り返りに役立てています</p> <p>施設では、2種類のアルバムを作成しています。入所したときからの写真を全て納めた通常のアルバムと、通常のアルバムから写真をセレクトした生い立ちのアルバムがあります。通常のアルバムは施設内で保管し退所の時に渡しています。生い立ちのアルバムは、子ども自身が自分の引き出しに保管できるようにし、好きなときに見られるようにしています。大切にされていることを子どもに感じてもらえるよう、養育担当者と一緒に写真を見て生い立ちを振り返っています。退所後も子ども自身が自分の手に持っていられる特別なアルバムになっています。</p>
	<p>関連評価項目(サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている)</p>
3	<p>★ 子どもの意見を反映して、食事やおやつ作りに取り組み、食育の推進に努めています</p> <p>野菜の栽培や食事・おやつ作りを取り入れ、さまざまな体験を通して食や食材に関心を持てるよう、積極的に食育に取り組んでいます。食事やおやつ作りにおいては、メニューを決める際「何を作りたいか、食べたいか」など子どもの要望を聞いて反映させています。絵本に出てくるライオンカレーなど子どもの要望に応じて作り、楽しい食事となるよう工夫しています。米とぎや野菜洗い、キャベツちぎり、いちごのヘタとり、卵割り、魚の観察など子どもが経験する内容とともに、その過程や出来上がったものを食べている時の様子は実施報告書に記載しています。</p>
	<p>関連評価項目(乳幼児が楽しく安心して食事ができるようにしている)</p>

## IV 利用者調査結果

### 調査概要

<b>調査対象：</b> 【乳幼児数（世帯）】 37名（37世帯） <b>【アンケート調査対象世帯数】</b> 17世帯 ・面会などで来院している世帯に対してアンケート調査を実施しました。
<b>調査方法：</b> アンケート方式,場面観察方式 <b>【乳幼児場面観察】</b> 午前中の活動と昼食の様子を調査しました。 <b>【保護者アンケート】</b> 面会に来院した保護者に院より配布しました。回収は、返信用封筒により直接評価機関に送付してもらいました。

利用者総数	37人
利用者家族総数（世帯）	37世帯
アンケートや聞き取りを行った人数	17人
有効回答者数	6人
回答者割合（%）	16.2%

### 総括

<b>【総合的な感想】</b> 「よい・ややよい」を合計した満足度は83.4%（5人）です。「よい」が66.7%（4人）、「ややよい」が16.7%（1人）、「どちらともいえない」は16.7%（1人）、「ややよくない」「よくない」が0.0%（0人）となりました。 <b>【各設問】</b> 「はい」の回答割合が最も高かったのは、問1(安全な設備)、問2(防犯対策)、問3(家庭への連絡)、問7(職員の接遇・態度)、問9(子どもの気持ちを尊重した対応)、問10(プライバシーの保護)、問12(支援内容や計画に関する説明)で、いずれも100.0%でした。一方、「はい」の回答割合が最も低かったのは、問4(面会・外出・外泊の希望の確認)で、66.7%でした。 <b>【自由意見】</b> 面会の際丁寧な対応をしてくれる、食事の様子や友だちとの関わりを教えてくれる、子どもに合った生活環境をつくってくれるなどの良好な意見があがっています。また、面会の頻度を増やしてほしい、行事の写真が見たい、哺乳瓶だけではなく、トレーニング用のマグを使ってほしいなどの要望があがっています。
--

### 場面観察方式の調査結果

調査の視点：「日常生活の場面で利用者が発するサイン（呼びかけ、声なき呼びかけ、まなざし等）とそれに対する職員のかかわり」及び「そのかかわりによる利用者の気持ちの変化」

#### 評価機関としての調査結果

- 調査時に観察したさまざまな場面の中で、調査の視点に基づいて評価機関が選定した場面

##### 【遊びの場面】

お座りをしている子どもの前に絵本を複数冊並べて、「どれがいいかな?」「選んで～」と職員が子どもに声を掛けました。絵本の表紙を見比べていた子どもが1冊手に取ると、職員は「めくってごらん」と言って、子どもの様子を見守っていました。子どもがページをめくると「上手ね」と褒めていました。絵本に載っている動物の名前を「〇〇だね」と言うと、子どもは絵本をじっと見入っていました。続いて「ニャーニャー」と職員が鳴き声を真似すると、子どもは「ア～ア～」と発声し、「ニャ～」に近い声を出していました。

- 選定した場面から評価機関が読み取った利用者の気持ちの変化

##### 【遊びの場面】

いろいろな絵本を前にして、表紙の絵を見ていた子どもは、動物の絵本を手にしました。職員の「選んで～」に応えたようでした。ページをめくることができた子どもは、職員に褒められると、体を揺すって得意そうな表情を見せ、嬉しさを表現しているようでした。職員の声を真似て発音したら、「ニャ～だね!」と職員に共感されて、嬉しかったと思われます。猫の絵と「ニャ～」が一致し、認識できたかもしれません。

#### 「評価機関としての調査結果」に対する事業者のコメント

##### 【遊びの場面】

選ぶということからも、乳幼児の興味を引き出し、応答の中から気持ちを共有しています。

このようなひとつひとつの丁寧なやり取りが「自分は大切にされている。」という基本的信頼感を育てると思っています。

### 利用者調査結果

<b>1. 生活環境は乳幼児にとって安全な設備になっているか</b>							
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
【回答割合】 「はい」が100.0%（6人）となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が7.7ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。							
<b>2. 防犯等の対策がとられ、乳幼児が安心して生活できる環境となっているか</b>							
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
【回答割合】 「はい」が100.0%（6人）となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が15.4ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。							

<b>3. 乳幼児の様子は家庭に連絡されているか</b>								
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が100.0% (6人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が7.7ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>4. 乳幼児との面会や外出、外泊には、保護者等の希望を聞いてくれているか</b>								
はい	4人	どちらともいえない	1人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が66.7% (4人)、「どちらともいえない」が16.7% (1人)、「いいえ」が16.7% (1人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が2.6ポイント下降しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>5. 保護者等からの相談を聞いてくれているか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	0人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が0.0% (0人)、「いいえ」が16.7% (1人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が9.0ポイント下降しています。【自由意見】 電話対応について記述がありました。								
<b>6. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が16.7% (1人)、「いいえ」が0.0% (0人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が9.0ポイント下降しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>7. 職員の接遇・態度は適切か</b>								
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が100.0% (6人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が15.4ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>8. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が16.7% (1人)、「いいえ」が0.0% (0人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が16.7ポイント下降しています。【自由意見】 ケガをしても気づかない時があることや児童相談所の対応について、記述がありました。								
<b>9. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか</b>								
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が100.0% (6人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合は同じです。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>10. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか</b>								
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が100.0% (6人)、「どちらともいえない」が0.0% (0人)、「いいえ」が0.0% (0人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が30.8ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>11. 個別の計画作成時に、利用者の状況や要望を聞かれているか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が16.7% (1人)、「いいえ」が0.0% (0人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が29.5ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>12. サービス内容や計画に関する職員の説明はわかりやすいか</b>								
はい	6人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が100.0% (6人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が23.1ポイント上昇しています。【自由意見】 記述はありませんでした。								
<b>13. 保護者の不満や要望は対応されているか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が16.7% (1人)、「いいえ」が0.0% (0人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が1.3ポイント下降しています。【自由意見】 ケガや清潔について記述がありました。								
<b>14. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか</b>								
はい	5人	どちらともいえない	0人	いいえ	1人	無回答・非該当	0人	
【回答割合】 「はい」が83.3% (5人)、「どちらともいえない」が0.0% (0人)、「いいえ」が16.7% (1人) となりました。【前回との比較】 「はい」の回答割合が6.4ポイント上昇しています。【自由意見】 児童相談所との連絡について記述がありました。								

## V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）

※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-

カテゴリー1 リーダーシップと意思決定			
サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている			
評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を周知している		実施状況
標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている		○
標準項目2	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている		○
評価項目2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		実施状況
標準項目1	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている		○
標準項目2	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している		○
評価項目3	重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		実施状況
標準項目1	重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている		○
標準項目2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している		○
標準項目3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている		○
講評			
<p><b>乳幼児の最善の利益を護り、健康で安全な環境の中で愛着形成を大切に育んでいます</b></p> <p>施設の理念は「個性の尊重・心身の健全な発達促進・家族や地域社会との連携」で、養育方針には親子関係を大切に養育を支援・家庭的雰囲気大切に・外遊びを積極的に行う、など5つの方針を表明しています。また職員には「麻布乳児院におけるかかわりの基本」も明文化しています。職員には採用時のオリエンテーションで理念方針について理解を図り、施設内では職員会議はじめ養育関係者会議などで読み合せ実践に努めています。乳幼児の家族には入所時や面会時に施設パンフレットを渡して説明し、面会室のプレイルームにも理念を掲示しています。</p>			
<p><b>新たな施設長の基で組織運営の見直しや、設備と居室の修理改修に取り組んでいます</b></p> <p>前年度3月、前任の下で補佐を務めてきた副施設長が施設長に就任しました。新年度の事業開始とともに新施設長の基で乳児院理念の原点に立ち返り、組織運営の見直しを行い、欠員となっていた主任を新たに配置しました。養育現場にはグループリーダーを配置して指揮命令系統の一本化を図り、連絡事項の伝達と情報共有の円滑化を行っています。そして養育現場を中心に部門・部署の業務運営や組織間の連携を図る会議制度と各種の委員会制度を整備して運営をスタートしました。また老朽化した施設の配管や空調などの全面修理と居室の整備も開始しています。</p>			
<p><b>職員体制の見直し、施設運営の円滑化が進められ、今後は組織風土の刷新が期待されます</b></p> <p>施設長は社会的養護の一翼を担う乳児院としてさらに貢献すべく施設運営の円滑化と適正化に取り組んでいます。施設全体の運営に関わる重要案件を審議する「運営委員会」、全ての職員が参加して部門部署の運営状況や決定事項について周知と意見交換を行う「職員会議」、さらにフロアリーダー会議など10分野の会議体を制定しました。そして養育向上委員会など10分野の委員会が様々な課題に取り組んでいます。一方、職員会議では職員からの質問や意見が少なく一方向性が課題となっており、組織の見通しや風通しを良くする風土刷新が期待されます。</p>			

カテゴリ-2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行			
サブカテゴリ-1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している			
評価項目1	事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している		実施状況
標準項目1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している		○
標準項目2	事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している		○
標準項目3	地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している		○
標準項目4	福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）について情報を収集し、課題やニーズを把握している		○
標準項目5	事業所の経営状況を把握・検討している		○
標準項目6	把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している		○
サブカテゴリ-2 実践的な計画策定に取り組んでいる			
評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している		実施状況
標準項目1	課題をふまえ、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画を策定している		×
標準項目2	中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している		○
標準項目3	策定している計画に合わせた予算編成を行っている		○
評価項目2	着実な計画の実行に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた、計画の推進方法（体制、職員の役割や活動内容など）、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している		×
標準項目2	計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる		○
<b>講評</b>			
<p><b>年度末に各部門、専門職、養育担当が振り返りをおこない課題を次年度につなげています</b></p> <p>施設の年度末には各部門や専門職、養育室担当グループがそれぞれ一年間の振り返りと反省を行い、今後取り組むべき課題の分析と整理、次年度への取り組みをまとめています。入所している子どもの保護者には入所時はじめ面会時に施設に対する意見や要望を聴き、専門職や関係委員会で検討して養育の質向上に反映しています。職員の意見意向の把握と組織運営への反映については、今年度組織体制の見直しや会議制度の整備で意思疎通の円滑化を図るとともに、施設長面談も行き反映に努めています。福祉動向や事業環境は区行政等から把握しています。</p>			
<p><b>新しい養育ビジョン、都社会的推進計画を踏まえた中・長期計画の早期策定が望まれます</b></p> <p>施設ではこれまで施設運営の事情から中・長期計画の策定が懸案となっており、今年度新任施設長の基に国が目指している「新しい養育ビジョン」、東京都が策定している「社会的養育推進計画」に基づく施設の中・長期計画の策定を検討しています。一方、単年度の事業計画では、東京都の推進計画に沿った「家庭と同様な環境と養育・施設における良好な家庭的環境の整備」等を踏まえて年度の事業計画を策定しています。養育の重点目標を10項目明記し、担当養育制に基づく愛着形成、情報の記録と管理体制の実施などが策定されています。</p>			
<p><b>養育の重点目標が「努めます」と表記され、目標実現に向けた具体的記述が期待されます</b></p> <p>事業計画に明記されている「養育の重点目標」10項目の目標表記では、愛着形成の支援、心身の発育・発達に応じた支援など、定性的な表現に留まっており、その多くが～努めます～で文末を結んでいます。具体的な表現とするためには養育現場の意向や意見・提案などを受けとめ話し合い、目標達成の姿を描くことが必要と思われます。一方、今年度の第三者評価職員アンケートには施設運営に向けた疑問や要望が多数提起され、現場を担う職員には貴重な意見や反省点などが潜在していると思われ、理念実現に向け組織のベクトルを合わせることを期待されます。</p>			



カテゴリ-3 経営における社会的責任			
<b>サブカテゴリ-1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>			
	評価項目1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	全職員に対して、社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などを周知し、理解が深まるように取り組んでいる	○
	標準項目2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などが遵守されるよう取り組み、定期的に確認している。	○
<b>サブカテゴリ-2 利用者の権利擁護のために、組織的な取り組みを行っている</b>			
	評価項目1	利用者の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	実施状況
	標準項目1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	標準項目2	利用者の意向（意見・要望・苦情）に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○
	評価項目2	虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている	実施状況
	標準項目1	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
	標準項目2	虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○
<b>サブカテゴリ-3 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>			
	評価項目1	透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	標準項目2	ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの受け入れ体制を整備している	○
	評価項目2	地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている	実施状況
	標準項目1	地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている	○
	標準項目2	事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク（事業者連絡会、施設長会など）に参画している	○
	標準項目3	地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる	○

**講評**

**児童福祉法に基づく乳児院として、職員の倫理・規範の教育と実践に力を入れています**

入所する乳幼児の最善の利益を護り快適な生活と健康で安全な環境を提供するために、職員の社会倫理と規範の教育は採用時の基礎教育や内外の研修を計画的に行い資質の向上に取り組んでいます。乳児院倫理綱領を基に養育者としての使命と責任を理解し、就業規則の服務心得、施設管理規程、さらに日常の養育を行うにあたって「麻布乳児院におけるかかわりの基本」を常に読み合せています。さらに毎月1回職員は施設で制定している養育・看護自己評価チェックリスト、虐待防止チェックリストによって振り返り、反省を行っています。

**保護者の意向には丁寧に耳を傾け対応し、児童虐待防止に向けて委員会を設置しています**

乳児院の利用者と関係者に向けた苦情解決制度の設置と利用の方法は、苦情解決制度案内のパンフレットを作成して施設玄関の受付に備え、子どもの入所時には保護者に利用の方法を丁寧に説明しています。保護者の面会時や電話などにより子どもの状況を報告する際には、保護者の意向や要望を丁寧に聴き取り、速やかに対応するとともに、施設運営に関わる課題には養育向上委員会などが対策を検討しています。施設内における児童虐待の防止は職員相互チェックを行い、不適切な養育には主任会議、事故防止対策委員会が中心となって防止に取り組んでいます。

**保育士養成の実習施設や区ショートステイ事業の受託など福祉社会に貢献しています**

当施設は保育士養成教育の必須要件となっている実習施設を担い、可能な限り実習生の受け入れを回り保育士の養成を行っています。また施設が立地している区のショートステイ事業も受託しており、0歳児から3歳児まで年間延べ160名以上を短期で預かり、出産や疾病、育児疲れなど地域社会の子育て支援を行っています。例年ではボランティアの受け入れも積極域に行い、小学生から社会人、福祉団体など年間延べ800名が支援に訪れています。地域神社の祭礼では子ども神輿が園庭に訪れ交流していますが、いづれもコロナ禍で受け入れを控えています。

カテゴリ-4 リスクマネジメント			
サブカテゴリ-1 リスクマネジメントに計画的に取り組んでいる			
評価項目1	事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク（事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など）を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている		○
標準項目2	優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている		○
標準項目3	災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定している		×
標準項目4	リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる		○
標準項目5	事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる		○
サブカテゴリ-2 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている			
評価項目1	事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		実施状況
標準項目1	情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員（実習生やボランティアを含む）が理解し遵守するための取り組みを行っている		○
標準項目2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している		○
標準項目3	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている		○
標準項目4	事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している		○
<b>講評</b>			
<b>対処的な災害対策から自然や人的災害、感染症などに備える事業継続計画が急がれます</b>			
<p>施設では災害への備えとして平成23年に改訂された法人の「大規模災害対策」を指針にして避難訓練、応急救護訓練、地震想定訓練、消火訓練、予防管理組織など発生時対処を想定した災害対策になっています。しかし、近年は東日本大震災はじめ日本各地に発生する風水害、さらに新型コロナによるパンデミックなど大規模な災害が頻発しています。被災後の一定期間、施設に入所している子どもを守りながら、いつ・どのように事業を再開するかが重要な課題になっています。予測不可能な自然災害・人的災害に備えた「事業継続計画」の早期策定が急がれます。</p>			
<b>子どもの安全は最優先課題で、防災・事故防止対策委員会が安全の推進力を高めています</b>			
<p>当委員会では非常用備蓄品(食料・水等)の在庫チェックや賞味期限管理、非常用の献立表の見直し、防災避難訓練の評価や見直しを行っています。安全対策では施設内各所の安全点検や遊具の安全点検を行っています。子どもに事故や怪我が発生した時は事故報告書に基づき、再発防止対策を各部署の協力のもとに実施しています。未然防止に取り組むヒヤリハット対策も、報告書を基に発見の経緯や危険要因を集計して職員に未然防止を意識付けています。感染症は、感染予防対策委員会や新型コロナウイルス感染予防特別委員会が予防に取り組んでいます。</p>			
<b>個人情報と文書・電子情報の保護・管理は個人情報保護に関する規程を厳守しています</b>			
<p>職員の文書と情報に関する守秘義務は採用時の研修で教育し誓約書を提出しています。ボランティアや実習生等にも文書によって守秘義務の制約をお願いしています。施設内に保存する文書は書庫に保管し、終業後は施錠して施設長が管理し、施設外への持ち出しは禁止しています。情報システムのサーバーにはセキュリティソフトを入れ、パソコンはパスワード保護し、USBも施設専用にして施錠保管しています。個人情報の利用は「個人情報利用目的」に情報開示の範囲を規程、利用目的通知申請書・個人情報開示申請書によって厳重に管理しています。</p>			

カテゴリ5 職員と組織の能力向上			
サブカテゴリ1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいる			
評価項目1	事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている		実施状況
標準項目1	事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している		○
標準項目2	事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる		○
評価項目2	事業所の求める人材像に基づき人材育成計画を策定している		実施状況
標準項目1	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）が職員に分かりやすく周知されている		×
標準項目2	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）と連動した事業所の人材育成計画を策定している		×
評価項目3	事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している		○
標準項目2	職員一人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
標準項目3	職員一人ひとりの育成の成果を確認し、個人別の育成（研修）計画へ反映している		○
標準項目4	指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている		○
評価項目4	職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価と処遇（賃金、昇進・昇格等）・称賛などを連動させている		○
標準項目2	就業状況（勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど）を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる		○
標準項目3	職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる		○
標準項目4	職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている		○
サブカテゴリ2 組織力の向上に取り組んでいる			
評価項目1	組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	職員一人ひとりが学んだ研修内容を、レポートや発表等を通じて共有化している		○
標準項目2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている		○
標準項目3	目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる		○
講評			
<p><b>優秀な人材の確保を多角的に展開し、キャリアパスの策定は今後の課題になっています</b></p> <p>施設では養育を担う人材の確保に力を入れ、採用計画の基に公的機関を通じた採用はじめ、東京都の福祉機関を通じた採用、さらに保育士養成実習施設として学生を受け入れる傍ら、施設の理念に賛同する学生の応募を歓迎しています。施設に応募する人材の面接は常務理事、施設長、看護師長、養育支援指導主任など経営層や専門職が行い合議によって採否を決め、採用後の職場配置は本人の希望や職種、経験年数を考慮して決定しています。採用後の教育と育成は新任研修はじめ階層別に研修していますが、キャリアパスの策定は今後の課題になっています。</p>			
<p><b>職員の資質向上に向けて多彩な研修テーマを企画し、階層別の研修もおこなっています</b></p> <p>職員の資質向上に向け、施設では内外の多彩な研修テーマを企画し受講しています。今年度3年未満の新任職員には「子どもの理解と支援」等。3年～8年の中堅職員には「乳児院における中堅職員の役割」等、リーダー職員研修では「支援力を高めるチーム作り・安心安全な施設運営」等、またWEBなどで院内研修も実施しています。一方、職員には自らの将来に目を向け、何を目指し、どのようにチャレンジしていくかが見通せる、教育研修制度を体系化・明文化(キャリアパス)し、自己研鑽を醸成しながら資質向上を図る環境づくりが期待されます。</p>			
<p><b>愛着形成を育み養育を担う職員の声に耳を傾け、顔が見える施設運営が期待されます</b></p> <p>今年度、養育現場の観察では子どもたちと職員が明るく健康な養育環境の中でしっかり愛着形成を育む姿を見ることができました。一方、職員アンケートでは自らの職務への理解と認識に課題が感じられるとともに、自由記述には「組織体制の見直し」等を前向きに評価する反面、現場の声が上に届かない、チームで見るという意識が薄い等々の改善を要望する声が多数寄せられています。また職員会議では職員の発言がない状況もあるようです。今後はより一層養育現場の声に耳を傾け、子どもを守り養育を担う職員の顔が見える施設運営が期待されます。</p>			

カテゴリー7 事業所の重要課題に対する組織的な活動

サブカテゴリー1 事業所の重要課題に対して、目標設定・取り組み・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っている

評価項目1	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その1）
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	<p>課題と目標：本乳児院の理念に基づいた「小グループユニット制及び担当養育制、12時間勤務の変形交代制勤務」等を円滑に実施するため、職員間で検討の場を設け、養育現場の体制見直しを行う。 課題の背景：子どもの養育環境のさらなる充実を図るため、養育現場の体制見直しが必要となった。</p> <p>取り組み：令和2年2月に「新体制検討会」を設置し、毎月1回(計12回)会議を開催し令和3年2月に施設長に検討結果を報告した。この間、職員に途中経過を報告、令和2年12月と令和3年2月に外部講師を招いて職員を対象とした組織体制に関する学習会(ワークショップ)を開催した。</p> <p>取り組みの結果：令和3年4月より新体制による職員の配置、施設運営の各種課題を検討する会議体を設置した。具体的内容は、平成29年から未配置となっていた「養育主任」を2名配置と、各セクションに新たにグループリーダーを配置し、併せてグループリーダー会議、グループ会議を設置した。これによって指揮命令系統が一本化され情報の伝達と共有がスムーズになり、養育に関する意見交換が積極的に行われるようになった。</p> <p>今後の方向性：次年度も山積する検討事項の対策に取り組む。</p>

評語	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた

【講評】  
【評語を選択した事由】  
社会的養護を担う乳児院の理念実現に向け、養育現場の体制見直しに取り組み、職員間で検討する場を設置して活動を開始しました。検討は12カ月毎月話し合いを重ね、年度末までに主任の配置やグループリーダーを配置し、情報伝達や共有を円滑にする会議体制など新体制を決定して令和3年4月よりスタートしました。新体制の実施効果も検証しています。

【組織的な活動】  
施設長が推進役となり全職員が話し合いを行って結果を生んだ組織活動です。

評価項目2	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その2）
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	<p>課題と目標：令和2年度当初より世界的に発生した新型コロナウイルスの感染防止に対して、当乳児院でできる感染防止対策を実施し、施設内での感染者を発生させない。 課題の背景：社会の大切な子どもの養育を担う乳児院の使命として、入所している子どもと職員の安全と健康を護るため。</p> <p>取り組み：令和2年4月から令和3年3月まで、毎月第2・第4金曜日の2回、計24回嘱託医によるアドバイスを踏まえ、「新型コロナウイルス感染予防特別委員会」を設置し、当乳児院で対応すべき事項について検討を行い、職員、来訪者はじめ子どもたちの体温計測、マスク、手指消毒、ドアノブ消毒、養育室・事務室の換気、面会および外出制限、職員の会食(外食)制限等々、可能な感染防止対策をすべて実施し感染を防止する。</p> <p>取り組みの結果：令和2年度から3年度の現段階では当乳児院内における子どもおよび職員の感染は発生しておらず、これまで実施した感染防止対策は効果を果たしたと判断する。</p> <p>今後の方向性：令和3年度においてもコロナ禍は収束しないため対策を継続する。</p>

評語	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた

【講評】  
【評語を選択した事由】  
新型コロナウイルスの感染防止対策を主治医の協力を得ながら特別委員会を設置し、職員はじめ保護者の協力も得て継続して取り組み、施設内の感染防止に努め、子どもと職員の安全と健康を守っています。

【組織的な活動】  
法人、施設、職員、嘱託医、保護者が一体となった組織活動です。

## VI サービス提供のプロセス項目（カテゴリー6）

カテゴリー6 サービス提供のプロセス			
サブカテゴリー1 サービス情報の提供			
評価項目1	保護者等に対してサービスの情報を提供している		実施状況
標準項目1	保護者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている		<input type="radio"/>
標準項目2	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		<input type="radio"/>
標準項目3	保護者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している		<input type="radio"/>
<b>講評</b>			
<p><b>広報委員会が中心になって「麻布乳児院だより」を創刊し、継続的に発行しています</b></p> <p>さまざまな人々に感謝の気持ちを伝えると共に、乳幼児に代わって子どもの声を外部に届けることを目的に、前年度「麻布乳児院だより」を創刊しました。第3号の発行を終え、毎号500部用意しています。広報委員会で丁寧に話し合い誌面を作っていて、子ども目線のエピソードや子どもの声、養育者の気づき、各職種や施設長からのお便り、ボランティアへの感謝のコーナー、子どもの作品の紹介などを載せています。子どもの言葉とともに温かく柔らかいタッチの絵や、写真を多く取り入れてあり、生活の営みを理解しやすい内容となっています。</p>			
<p><b>より魅力的なホームページの作成にむけて、掲載する情報の整理を進めています</b></p> <p>ホームページには、施設概要、事業内容、職員採用情報、ショートステイ事業などの情報を掲載しています。必要に応じて、募集職種や募集概要を更新しています。一方で、魅力的なホームページとはいにくい状況のため、現在、新たなホームページの検討を進めています。乳児院のことを知ってもらい、理解が深められるようなものを検討しており、完成が待たれます。パンレットには、理念や方針、平面図、職員構成、ショートステイ、苦情委員、院内の写真を載せています。保護者やショートステイ利用者、実習生、見学者などに渡しています。</p>			
<p><b>保護者の院内見学は、初回面会時におこなっています</b></p> <p>入所前や入所時に来院するケースはないため、通常、初回面会時に施設内や居室を見学してもらっています。ショートステイを初めて利用する保護者の見学も平常時には受け入れています。現在はコロナ禍のため、保護者には施設内の会議室や相談室のパソコンと、オンラインで子どものフロアをつないで見ってもらうことにしています。ショートステイの見学は控えている状況です。実習生の見学はベランダから行うなど感染予防に努めています。見学等の前提として、ワクチンの接種書類か陰性証明、体温管理表が必要であることをホームページに明示しています。</p>			

サブカテゴリ2 サービスの開始・終了時の対応			
	評価項目1	サービスの開始にあたり保護者等に説明し、理解を得るようにしている	実施状況
	標準項目1	サービスの開始にあたり、施設の基本的ルール（約束ごと）、権利擁護の取り組みをはじめとした重要な事項等を保護者等の状況に応じて説明している	○
	標準項目2	サービス内容について、保護者等の理解を得るようにしている	○
	標準項目3	サービスに関する説明の際に、保護者等の意向を確認し、記録化している	○
	評価項目2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	実施状況
	標準項目1	サービス開始時に、乳幼児の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	標準項目2	利用開始直後には、乳幼児の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	標準項目3	入所以前の生活習慣等をふまえた支援を行っている	○
	標準項目4	サービスの終了時には、乳幼児や保護者等の不安を軽減し、退所後の支援の継続性にも配慮している	○

**講評**

**入所後5日間を目安に個別の部屋を用意し、職員と子どもが一对一で関わっています**

コロナ禍における対応として、子どもの過去2週間の体調を確認してから看護部内で検討の上、受け入れを決定しています。ケースによっては医師と相談しています。入所後5日間は、個別の部屋で職員が一对一で関わり健康や発達の観察をしています。感染予防対策として始めた取り組みでしたが、この期間を通してより個別的なかかわりが可能になり、子どもの不安の軽減や、子どもの発達のアセスメントが進むなどの効果も出ています。ショートステイを利用する子どもにも個別の部屋を用意し、職員が一对一で関わることにしています。

**保護者には初回面会時にインテーク面接をおこない、重要事項を伝えています**

初回面会時に、家庭支援専門相談員が保護者に説明を行っています。パンフレットで施設の概要を説明すると共に、「面会のしおり」「日課表」なども渡し、医療行為の同意を得ています。説明事項に漏れが無いよう「乳児院でお預かりするにあたって」に基づき説明するなどの工夫もあります。散髪や養育援助計画、けがの処置、医療ケア、写真撮影などのほか、苦情解決制度については特に丁寧に伝えており、今後はSNSの利用に関する注意喚起の書面も加えたいとしています。保護者への支援内容は児童相談所と協議しながら段階的に説明するとしています。

**児童養護施設への措置変更について「おひっこし」という言葉で子どもに伝えています**

退所は、家庭復帰や里親委託、児童養護施設への措置変更などさまざまなケースがあります。家庭復帰や里親委託の際には、退所前に関係者会議を開催し、施設と子ども家庭支援センター、児童相談所、保育所、保健師等で退所後のサポート体制について話し合い、保護者の不安軽減に努めています。子どもに対しては、児童養護施設への措置変更のことを「おひっこし」という言葉を用いて説明しています。まずは、児童養護施設の職員に子どもに会いに来てもらい、次に児童養護施設に遊びに行くなど行き来をして措置変更へとつなげています。

サブカテゴリ3 個別状況に応じた計画策定・記録			
	評価項目1	必要に応じて、定められた手順に従ってアセスメントを行い、乳幼児の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	実施状況
	標準項目1	乳幼児の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
	標準項目2	乳幼児や保護者等のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
	標準項目3	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○
	評価項目2	乳幼児の様子や保護者等の希望、関係者の意見を取り入れた自立支援計画を作成している	実施状況
	標準項目1	計画は、乳幼児の最善の利益を第一に、乳幼児の様子や保護者等の希望を適切に反映して作成、見直しをしている	○
	標準項目2	計画を保護者等にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている	○
	標準項目3	計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直すとともに、緊急に支援内容を変更する必要がある場合の対応や計画変更のしくみを整備している	○
	評価項目3	乳幼児に関する記録を適切に作成する体制を確立している	実施状況
	標準項目1	乳幼児一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	○
	標準項目2	計画に沿った具体的な支援内容と、その結果乳幼児の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
	評価項目4	乳幼児の状況等に関する情報を職員間で共有化している	実施状況
	標準項目1	計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	標準項目2	申し送り・引継ぎ等により、乳幼児に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

講評	
<p><b>自立支援計画の「当面の課題」を、育成記録の「課題及び目標」に反映しています</b></p> <p>自立支援計画を作成し年1回児童相談所に提出しています。自立支援計画の前半はアセスメントの要素が強く、後半は課題や支援目標、支援方法などの項目で構成し、全体像を把握しやすい書式になっています。自立支援計画の「当面の課題」を、育成記録の「課題及び目標」に反映することで、自立支援計画を具体的に実施できるように考慮しています。例えば、言語面での発達を促すという自立支援計画の目標に対して、本児の好きな絵本の読み聞かせ、手遊び、歌を通してたくさんの言葉に触れる機会をつくるなど、毎月定め実践につなげています。</p>	
<p><b>毎月「養育支援計画」を作成し、保護者に子どもの成長や支援内容を伝えています</b></p> <p>毎月「養育支援計画」を担当職員が作成し、家庭支援専門相談員の確認を経て保護者に渡しています。保護者が面会に来た際には説明を加えながら渡しています。面会に来られない場合は写真を添えて送ったり、ケースによっては児童相談所を経由して渡しています。「養育支援計画」は、A4サイズのカラー1枚のもので担当職員が一人一人丁寧に手書きをしています。子どもができたことなどエピソードを添えて伝えたり、今月どのような支援をするか伝えたりしています。身長や体重も書き子どもの成長を感じとれる書面となっています。</p>	
<p><b>記録システムを導入して、記録のIT化や情報の共有化を進めています</b></p> <p>IT化促進委員会が中心になり、記録のIT化を進めています。IT化により、子どもの様子を全体で把握しやすくなり、養育支援だけでなく、家庭支援、里親支援、心理などの記録もリアルタイムで共有できるようになっています。毎日の個別記録が月の育成記録に手軽に集約できるなど、業務の効率化にも役立っています。一方で、申し送りに使う業務日誌や医師に見せる温度表など、手書きの方が運用しやすい書類もあるようで、試行錯誤しながら改善を進めています。また、グループ会議やケースカンファレンスなどで、支援方法を検討しています。</p>	

サブカテゴリ-4 サービスの実施		
評価項目1	個別の自立支援計画に基づいて乳幼児一人ひとりに応じた支援を行っている	実施状況
標準項目1	個別の自立支援計画に基づいて支援を行っている	○
標準項目2	乳幼児一人ひとりの気持ちや要求に対し理解を深めるための取り組みを行っている	○
標準項目3	乳幼児一人ひとりに応じて適切な愛着関係を築く取り組みをしている	○
標準項目4	小規模なグループでケアを行うなど乳幼児が家庭的な環境の中で生活できるよう支援を行っている	○
標準項目5	退所後の安定した生活基盤の確保に向け、関係機関や専門機関と連携をとって、退所後の生活を見越した支援を行っている	○
標準項目6	退所後は計画に基づいて、一人ひとりに応じた支援を関係機関と連携して行っている	○

**講評**

**愛着形成を重点目標にかかげ「担当養育制」の導入や、措置変更の時期を考慮しています**

今年度の養育の重点目標として、「担当養育制のもとに一人ひとりと愛着形成を図るとともに、乳幼児が保護者や里親と愛着を形成できるよう支援に努めます」を掲げています。施設では、子どもの入所から退所まで一人の職員が一貫してかかわる「担当養育制」を取り入れ、子ども一人一人と関係性を深めて、子どもの声を受け止め愛着関係を築くことを大切にしています。また、児童養護施設への措置変更について、2歳の子どもは愛着関係を形成している真っ最中の時期であるとし、3歳を超えてから施設の移動を考えていけるように努めています。

**3～4名の小グループで生活するユニットケア体制を整え、愛着形成に努めています**

施設では、1部屋の子どもを3～4名とし小グループで生活するユニットケア体制を整えています。少人数で生活することにより、子どもの要求や小さな変化にも気づきやすくなり、子どもの思いや子どもの声を受けとめ共感し、愛着形成に努めています。職員の勤務体制を2交替制として、朝食から就寝までを同じ職員が養育しています。また、初詣や遠足などの行事の際には、担当職員と子どもが一对一でかかわることができるようにし特別な時間を過ごしています。愛着に関する職員研修も充実させ、今年度はオンライン研修を録画して全員が受講しています。

**家庭復帰や里親委託、措置変更など、ケースに応じたアフターケアを実施しています**

家庭復帰のケースについては定期的に電話を入れ、子どもの様子や困りごとがないか確認しています。ケースによっては、児童相談所と一緒に家庭訪問をしています。里親委託のケースは必ず家庭訪問を行っています。誕生日カードなどは1年目には送りその後は、ケースに応じて対応しています。児童養護施設への措置変更は話し合いをして、児童養護施設の状況に合わせながら継続的に交流できるように依頼をしています。児童養護施設には育成記録のまとめを渡しています。今後は、すべてのケースにアフターケア計画を作成することが期待されます。

評価項目2	家族等との関係構築に向けた取り組みを行っている	実施状況
標準項目1	家庭支援専門相談員を中心に、家族等との関係構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている	○
標準項目2	乳幼児の最善の利益を第一に乳幼児の様子や保護者等の意向を確認しながら、関係機関と連携をとって、乳幼児と家族の関係調整に取り組んでいる	○
標準項目3	乳幼児の状況と安全に配慮しながら、保護者等との面会・外出・外泊を行っている	○
標準項目4	養育家庭や養子縁組等の制度が有効に活用されるよう児童相談所と連携をとっている	○
標準項目5	入所中の乳幼児の家族等(里親を含む)に対し、退所後の生活を想定したさまざまな支援を行っている	○

**講評**

**保護者の意向を確認したうえで支援計画に反映し、家族の関係調整に取り組んでいます**

面会時や電話連絡、外泊時の連絡帳のほか、心理面接などにおいて保護者の意向や状況を把握したうえで、支援計画に反映し、関係機関や職員間との連携を図りながら関係構築に向けて取り組んでいます。その窓口となる家庭支援専門相談員は、子どもの様子などを保護者へ説明する際には、より丁寧におこなうよう努めています。利用者調査「子どもの様子は家庭に連絡されているか」の設問には回答者全員が「はい」と回答しています。自由記述においても、養育支援計画の配布、子どもの様子の説明、丁寧な対応などに肯定的な意見があがっています。

**子どもの体調や家庭状況に配慮しながら、交流調整をおこなっています**

子どもの体調や家庭状況に配慮し段階を踏んで家族等との関係調整に取り組んでいます。コロナ禍の折、感染予防に努めて実施していましたが、まん延している現在は面会を中止し、オンラインで行うなど工夫して対応しています。通常は9時から17時までの一日通し面会を実施し、食事や午睡、入浴など保護者が子どもと一緒に過ごす機会を確保し、その際に育児の仕方などを援助しています。外泊の場合は、子どもの好きな食べ物や玩具などを保護者に伝え、「宿泊1日おでかけ連絡表」を活用して保護者の気づきや困り感を把握し対応しています。

**関係機関と連携しながら退所後の生活を想定した支援に努めています**

退所前から児童相談所との関係者会議を通して、どのような支援が必要なのか話し合い、退所後の生活を想定した支援に努めています。入園が決定している保育園や地域の保健師、子ども家庭支援センターなどの関係機関との連携を図り、保護者が必要に応じて相談援助や支援が受けられるようフォローしています。また、退所後には折に触れて電話をしたり、誕生日カードやクリスマスカードを送付して、継続した支援に努めています。



評価項目3	乳幼児の発達を促すための支援を行っている	実施状況
標準項目1	乳幼児の自主性、自発性が育つように、年齢・発達に応じた遊びができるよう支援を行っている	○
標準項目2	戸外へ出かける機会を設け、外の世界への興味を広げるよう工夫している	○
標準項目3	衣服、寝具等の選択は乳幼児の状況や好みに配慮し、個別で使用している	○
標準項目4	発達の状態に応じ、排泄等の自立に向けた取り組みを行っている	○
標準項目5	乳幼児の発達の状態に応じた入浴ができるよう支援を行っている	○

#### 講評

##### 積極的に戸外活動を取り入れ、伸び伸びと遊べる機会を確保しています

体調に合わせながら、天気の良い日には、積極的に戸外に出て遊ぶ機会を確保しています。コロナ禍の折、人混みを避けて、手指消毒液なども携帯して近隣の公園に出かけ、散歩をしてどんぐりや落ち葉など自然物に触れたり、階段の上り下りや固定遊具で遊んだりして楽しんでいます。伸び伸びと主体的に遊ぶことにより、運動能力や探求心、好奇心、外の世界への興味・関心が生まれ、心身の健康維持につながるものと思われまます。養育担当者と一対一の関わりを重視した院外保育では、近隣の公園の他、動物園や水族館にも足を運び、社会体験を積んでいます。

##### 子どもの好みに合った玩具の充実に努めていますが、取り出しやすい工夫が望まれます

部屋ごとに子どもの好みに合った玩具を提供し、必要に応じて購入もおこない、充実に図っています。各部屋では、整理棚の引き出しの中に各種玩具を収納しています。幼児の部屋では、子どもが引き出しを開けて取り出ししており、引き出しの開け閉めが遊びとなっている状況もあるようです。子どもがすぐに取り出しやすく、遊びを発展的に楽しめるよう、提供や保管の仕方の工夫が望まれます。ごっこ遊びなどに興味を持つ時期でもありますので、それらの玩具などを充実させ、設定位置に配慮するなど、豊かな経験ができる環境整備が期待されます。

##### 入所児の高年齢化に伴う環境の整備、幼児支援の向上が望まれます

さまざまなケースによる入所児の高年齢化の状況があり、3～5歳も在籍しています。施設としても、室内環境やテーブル・椅子などの備品のサイズ感が合っていないことを改善点としてあげています。職員の自由記述にも、子どもの活動や環境面の改善を望む意見が複数件あがっていました。幼稚園の年齢に達している子どもに対する配慮は、養育面、環境面ともに早急に改善されることが望まれます。テーブル・椅子は、子どもの体格に合ったものにし、3～5歳児に望ましい活動・環境について、職員間で意見交換して善処されることを期待します。

評価項目4	乳幼児が楽しく安心して食事ができるようにしている	実施状況
標準項目1	楽しい食事となるような環境を整えている	○
標準項目2	授乳は乳幼児が安心した状態で受けられるよう配慮して行っている	○
標準項目3	食事の献立は、乳幼児の状態（食物アレルギーや疾患等に関する主治医等の指示を含む）や嗜好に応じて工夫している	○
標準項目4	食習慣の確立や食についての関心向上のため、関係職員と連携して食育の推進に取り組んでいる	○

#### 講評

##### さまざまな食材を取り入れ、栄養基準に沿った食事の提供に努めています

食事を提供するにあたってはさまざまな食材を使用し、栄養基準に沿ったものを提供するよう努めています。外部委託業者が施設内の厨房で調理をおこなっており献立も作成しています。献立作成後は、栄養士が確認して調整をおこなっています。栄養室には委託業者のチーフも一緒に駐在しており、日常的にコミュニケーションがとれる状況となっています。子どもたちの喫食状況は残菜状況で把握し、毎月おこなう給食会議に養育主任や施設長も参加して課題検討をおこなっています。食事内容について職員から意見があがっていますので、善処が期待されます。

##### 職員間、嘱託医と連携を図り、子どもの発達状態や体調に応じた食事を提供しています

離乳食の段階を進めるにあたっては、5カ月になったら、3日間野菜スープ、その後、5日間米粥とスープ、5日間野菜ペースト、その後たんぱく源を提供するという基本に基づいて、嘱託医の診断、養育担当者、養育主任の連携・確認のもと、子どもの状態に応じて進めています。食物アレルギーの対応においては嘱託医の処方箋に基づき、食品の除去や代替品に変更して提供しています。前日に厨房職員と栄養士がアレルギー対応の確認をおこない、配膳プレートに代替を表示し、マーカーをつけて分かりやすくすることで誤食を防止しています。

##### 食に関心をもてるよう、子どもの要望を受け入れた食育活動に積極的に取り組んでいます

野菜の栽培や食事・おやつ作りをおこない、食育体験を通して、子どもたちが食に関心がもてるよう積極的に取り組んでいます。食事やおやつ作りは、各部屋の子どもの要望を取り入れ、部屋ごとに毎月おこなっています。フルーツサンドやクレープ、プリンアラモード、ヨーグルト和え、カレー、オムライスなどの写真が食育実施報告書にファイリングされていました。また、食材を観察し、触れ、味わうことを目的として、魚の部位に触れて観察をしたり、夕食時に塩焼きの匂いを感じたり、魚には骨のあることを知ったりしてほぐして食べる機会を設けています。

評価項目5	施設での生活が、乳幼児にとって安心して快適なものとなるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	居室や共有スペースは、乳幼児の状況に応じて、安全性や快適性に配慮したものとなっている	○
標準項目2	静けさや明るさの環境に配慮するなど、乳幼児が心地よい眠りにつけるようにしている	○
標準項目3	多様な体験を楽しめるような行事やイベント等を実施している	○

**講評**

**部屋や浴室の安全面に配慮し、子どもが生活しやすいように整理整頓を心がけています**

サッシにストッパー、浴室に滑り止め、床にマット、コーナーの角にクッションなど、危険防止を施して、事故防止チェックリストを活用して、安全性のある環境整備に努めています。部屋の備品や玩具などの整備についても、子どもたちの動きを制限してしまうことのないよう心がけ、日々、整理整頓に努める意識を高めて実施に臨みたいと職員は考えています。また、高齢児の増加に伴い、備品や環境における改善が必要であることを施設は認識しています。今年度から来年度にかけて老朽配管等の全面修理及び居室の整備に取り組んでいます。

**安全・安心な環境を整備し、就寝時にも子どもが心地よく入眠できるよう配慮しています**

基本理念に、快適な生活、健康で安全な環境の保障を掲げ、人的環境の整備として、小グループ担当養育制をとり、養育支援指導員や非常勤職員を配置して、子ども一人一人への支援がよりきめ細やかにおこなうことができるように努めています。寝具類は、感染予防として個別化し安全性を保持しています。また、子どもが心穏やかに入眠できるよう、就寝前には絵本の読み聞かせをおこなっています。エアコンをつける際には、風が直接子どもにあたらないよう配慮し、壁掛け扇風機などを活用して、カーテンや照明の調整にも配慮しています。

**各種行事や院外保育を実施して、さまざまな体験を楽しめるよう取り組んでいます**

行事マニュアルには、成長を祝う行事、季節・伝承行事など多彩な取り組みが記載されています。お食い初め、誕生日会、院外保育、節分、ひな祭り、お花見、子どもの日、七夕、夏祭り、運動会、七五三、クリスマス会、お別れ会、ハロウィンなどの行事やイベントを通して、楽しい雰囲気を楽しむよう取り組んでいます。誕生日ケーキを前にした写真からは個々を大切にしたい心配りが感じられます。浴衣や着物を着る体験もしています。院外保育では養育担当者と一対一で、安心できる環境のもと社会体験を促す機会とし、公園や動物園などに出かけています。

評価項目6	乳幼児一人ひとりの健康を維持できるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息等の予防に関するしくみがある	○
標準項目2	乳幼児の服薬管理には誤りがないようチェック体制の強化などしくみを整えている	○
標準項目3	医療機関と連携しながら、日頃の健康管理を行い、乳幼児の体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている	○
標準項目4	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている	○
標準項目5	乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている	○

**講評**

**嘱託医や職員間の連携のもと、子どもたちの健康維持に取り組んでいます**

嘱託医による院内受診を週3回おこない、子どもの健康状態を把握し、早期発見・早期治療に努めています。緊急時には看護部、嘱託医との連携体制を整えて、感染症発生時にも迅速な対応に努めています。また、必要に応じて外部の専門機関への通院、訓練をおこなっています。身長や体重、胸囲、頭囲の測定は毎月おこない、個々の成長状態を把握しています。看護師は一日に2回、各部屋を巡回し、養育担当者からの連絡・相談を受け、子どもの状態の確認をおこなっています。医療日誌には発熱や処置、嘱託医の指示内容を記録し、看護師間で共有しています。

**巡視体制や感染症予防対策を強化し、安全・安心対策に努めています**

夜間時における子どもの突然死などのリスク軽減や夜勤養育者の負担軽減を図るために、夜勤専門看護師を配置して、巡視体制の強化及び安全・安心対策を講じており、職員の自由意見にも、夜間帯の看護について良好な意見があがっています。感染症については、日常から院内の予防対策に努め、嘱託医及び看護師などの医療関係者の指示に基づいて早期治療、感染防止に努めています。新型コロナウイルスについては、国内感染が収束されるまでの間は、毎月2回開催しているコロナ対策委員会を中心に継続して取り組み、発生しないよう努めています。

**子どもの心理的課題を把握し個別ケアにつなぎ、保護者の心理的支援にも注力しています**

心理療法担当職員は、計画的に子どもの生活の様子や表情、関係性などを観察する機会を確保して、発達課題や心理的課題を把握して、養育担当者に対しても話を丁寧に聴き取り、子どもと担当者との関係性を応援しています。また、発達検査などを通して言葉の遅れや関係性の課題など、子どもの状態に応じて、心理面接を通じた個別ケアをおこなっています。保護者に対しても、ケースに応じて、カウンセリングを定期的におこない、面会場面に立ち会うなどして支援しています。職員意見にも心理職員の関わりについて肯定的な意見が複数あがっています。

評価項目7	地域との連携のもとに乳幼児の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	実施状況
標準項目1	地域の情報を収集して、乳幼児一人ひとりの状況に応じて活用している	○
標準項目2	乳幼児が地域の一員として生活できるよう、日常的な関わりが持てる機会を設けている	○
<b>講評</b>		
<b>近隣の公園などに出かけて、地域の中で過ごす経験の場を確保しています</b>		
<p>日常のお散歩や、養育担当者と一対一でおこなう院外保育を実施して、地域資源を活用しています。初詣や七五三などにおいては近隣の神社でお参りするなど、非日常の経験の場も確保しています。コロナ禍に陥る前には、地域のお祭りに参加したり、隣接する高校の文化祭に足を運んだり、同敷地内の老人ホーム、学生ボランティアや企業ボランティアの方と交流したりして、職員以外の方と関わり合う場を確保していました。現在はコロナ禍の折、自粛している状況で交流はおこなえていません。</p>		
<b>実習生やボランティアの受け入れの計画はしていますが、コロナ禍の折自粛しています</b>		
<p>事業計画書には、保育士養成学校の要望により可能な限り実習生の受け入れや心理実習生の受け入れを図り、養成に努めることを明記しています。ボランティアの方々には、養育補助、子どもの洗濯物の整理整頓、衣類の縫製・補修及び理美容師による子どもの調髪、清掃、ガーデニング、読み聞かせなどの援助をして頂いていましたが、コロナ禍のため、受け入れを自粛している状況です。昨年度は、理髪以外の申し出を辞退しています。感染対策により、子どもたちが社会体験を通して学ぶ機会が激変している状況について職員からも意見があがっています。</p>		

サブカテゴリ5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重			
評価項目1	乳幼児のプライバシー保護を徹底している		実施状況
標準項目1	乳幼児に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者等の同意を得るようにしている		○
標準項目2	広報誌等発行物の作成時には、乳幼児の記述に関して個人が特定されるなど不適切な記述がないか責任者を決めてチェックしている		○
評価項目2	サービスの実施にあたり、乳幼児の権利を守り、個人の意思を尊重している		実施状況
標準項目1	日常の支援の中で乳幼児一人ひとりを尊重している		○
標準項目2	一定のルールのもとで、これまでの生活習慣に配慮した支援を行っている		○
<b>講評</b>			
<p><b>広報誌に載せる子どもの写真は、広報委員会と経営層でダブルチェックをしています</b></p> <p>外部への情報提供として、医療機関受診や予防接種、療育施設の利用などがあります。医療行為については「医療行為同意書」にて入所時に保護者の同意を得ています。療育施設の利用時には、別の書面で同意を得ています。広報誌に使う子どもの写真は個人が特定されないよう、顔が分からない角度で撮影するなど工夫しています。保護者には、写真を撮ることなどについて入所時に同意・不同意を得ると共に、後ろ姿の写真の利用であってもその都度了解を得ています。さらに、広報委員会と経営層がダブルチェックをしてプライバシーの保護に努めています。</p>			
<p><b>家庭での呼び方を取り入れ、愛着物の持ち込みを可能にするなど、個々に配慮しています</b></p> <p>保護者から子どものニックネームを確認して、同じ呼び方を取り入れるようにしています。また、子どもが愛着を持つタオルやヌイグルミを持ち込めるようにするなど、個々の子どもに配慮した対応を行っています。保護者への配慮として、例えば宗教上の理由などで、食べ物や行事参加、衣服など個別の対応を求められるケースもあり、意向を聞きながら配慮できるよう努めています。3歳以上児が増えていることから、今後は例えば、裸にならないよう上下順番に着替える方法など、自らのプライバシーを守ることもについても教えていけるとよいでしょう。</p>			
<p><b>「麻布乳児院におけるかかわりの基本」に沿った支援について個々に振り返りをします</b></p> <p>全国乳児福祉協議会の倫理綱領等に基づき、当施設独自の「麻布乳児院におけるかかわりの基本」を作成しています。基本として掲げた内容に沿った支援ができていないか確認するため、さらに「養育・看護自己チェックリスト」を作成し、例えば「子どもを注意する時に感情的にならないで対応できましたか」などを確認しています。チェック項目以外に、職員個々で毎月目標を掲げていて、個々の目標についても振り返りを行い上司から助言を得ています。しかし、より適切な養育を求める職員意見が出ていることから、さらなる徹底が期待されます。</p>			

サブカテゴリ-6 事業所業務の標準化		
評価項目1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	実施状況
標準項目1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
標準項目2	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○
標準項目3	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
評価項目2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	実施状況
標準項目1	提供しているサービスの基本事項や手順等は改定の時期や見直しの基準が定められている	○
標準項目2	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、乳幼児の様子を反映するようにしている	○
<b>講評</b>		
<p><b>「養育の手引き」を各フロアに置き、業務の点検に利用しています</b></p> <p>各フロアに「養育の手引き」というファイルを設置し、職員が活用できるようになっています。手引書は新入職員への指導にも利用しています。手引書の構成は、理念・心構え・養育指針のほか、こどもの養育と生活、疾病等への対応、記録、受け入れ、事故防止、保護者への対応と項目を分け、ポケットファイルにて整理しています。職員アンケートでは、9割弱の職員が「手引書等で事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている」と回答し、同様に9割弱が「手引書を活用している」とし、よく活用していることが分かります。</p>		
<p><b>職員の意見を主任、副主任がまとめて、マニュアル検討委員会に改訂を依頼しています</b></p> <p>各手引書の改訂は年1回以上行うこととし、毎年3月に見直しをしています。現場や各会議、委員会から随時出てくる意見を主任や副主任がまとめています。現在運用中のマニュアルに赤い文字を入れることで訂正し、それをマニュアル検討委員会がまとめてデータに反映し改訂しています。改訂した内容は職員会議で周知するほか、委員会の議事録からも見られるようになっています。最近作成した手引書として、新型コロナウイルス感染症に関する手順を新規で作成し、RSウイルスやインフルエンザの対応手順を変更しています。</p>		
<p><b>各専門委員会を設置し、常勤職員はいずれかの委員会に所属し活動しています</b></p> <p>養育向上、養育体制検討、マニュアル検討、感染症予防対策、安全衛生、防災・事故防止対策、行事、被服、写真、広報という10の委員会を設置しています。常勤職員は委員会に必ず所属し、毎月または隔月など、定期的集まって施設内の課題解決に向けて活動しています。養育向上委員会では、ケースカンファレンスの進め方や研修を検討し、養育体制検討委員会では職員の休憩が取れる体制を検討しています。防災委員会では、遊具や防災備品の点検を行うなどしています。</p>		